



上越市よりお知らせ

第6回 ネットショップ個別相談会

上越市産業政策課では、市内企業向けに電子商取引への取り組みを促すため、標記相談会を下記のとおり開催します。相談料無料です。ぜひご参加ください。

- ★日 時 2月19日(水) 13:10~
 - ★会 場 上越文化会館 4階小会議室
 - ★対応者 ECマインド(株)
代表取締役 高杉 透 氏
 - ★相談料 1事業者 1,000円(30分以内)
 - ★お問合せ 上越市産業政策課
Tel 025-526-5111
- ※詳細は、別紙のチラシをご覧ください

大卒等合同企業説明会開催

～郷土就職希望者ゼミナール～
参加企業の募集について

上越商工会議所では、2020年春に上越地域への就職を希望する学生の皆さんを対象に、合同企業説明会を開催します。ただ今、参加企業を募集しておりますので、新規採用を予定する企業の皆様は、ご検討ください。

- ・日 時 3月27日(金) 13:15~15:30
- ・会 場 デュオセレッソ
- ・申込〆切 2月28日(金)
- ・参加料 無料
- ・募集定員 80社
- ・お問合せ 上越商工会議所
Tel 025-525-1185

※詳細は、別添のチラシをご覧ください。

確定申告の準備はお早めに！

- ◆所得税 3/16(月)まで
- ◆消費税 3/31(火)まで

申告期限ギリギリですと、所得控除を受けるために必要な控除証明書が間に合わない場合があります。国民年金保険料や小規模企業共済掛金の控除証明書を紛失した場合、再発行には少なくとも1週間はかかります。

決算・申告に必要な書類は
早めにご用意くださるよう
お願いいたします。



新潟県よりお知らせ

同一労働、同一賃金について、あなたは正しく理解できていますか？

事業者向け労務管理セミナー

2020年4月1日から改正パートタイム労働法等が施行され、同一企業内の正規社員と非正規社員との不合理な待遇差が禁止されます。本セミナーでは、改正内容について社会保険労務士が分かり易く解説します。ぜひ受講ください。

- 日 時 2月28日(金) 13:30~15:30
- 会 場 上越地域振興局 分館401会議室
- 講 師 特定社会保険労務士
丸矢 和昭 氏
- 定 員 80名(先着順)
- 参加料 無料
- 主 催 新潟県

※お問合せ 上越地域振興局企画振興部労政課
Tel 025-526-9431
Fax 025-526-9432

経営者の
退職金

小規模企業共済

「小規模企業共済」は、「中小機構」が運営する、個人事業主・会社役員のための退職金制度です。

掛金払込中は掛金が全額所得控除となって節税になります。また廃業等により共済金を一時金で受け取る時は退職所得扱いとなります。退職所得は加入年数が多いほど控除金額が多くなり、税金がかかりにくくなります。

平成23年1月から個人事業所の**事業専従者も「共同経営者」として加入できるようになっています**。税務上とても有利な「小規模企業共済」にぜひ加入されることを強くおすすめします!!

●加入できる方

常時使用する従業員が20人以下(商業等では5人以下)の**個人事業主、個人事業主の共同経営者(事業専従者)および会社の役員**

●掛 金

毎月**1,000円~70,000円**の範囲で決められます(500円単位)。また、いつでも増減できます。

●融資制度

掛金残高の**70~90%**の範囲内で融資を受けられます。(利率0.9%~1.5%)

●申 込 先

商工会で加入手続きができます。

上越労働基準監督署よりお知らせ

中小企業・小規模事業者の皆様、働き方改革関連法の対応は大丈夫ですか？

- **36協定の様式が変わります**
中小企業の皆さんは2020年4月以降に締結する36協定については新様式での届出をお願いします。
- **時間外、休日労働時間の上限規制** 2019年4月1日から（中小企業は2020年4月1日から）36協定における時間外労働の限度範囲が原則、月45時間、年360時間までとなりました。
- **年次有給休暇の時季規制** ～有期契約、退職者等への付与にご注意ください～
10日以上有給休暇が付与される労働者に対し、付与日から1年以内に5日、使用者は時季を指定して、確実に年次有給休暇を付与する必要があります。

働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者の皆様にこんな支援を行っています！

- 「訪問支援」により改正法の説明・アドバイスをを行います
労働基準監督署に設置した「労働時間相談・支援班」の職員が個別に訪問して改正法の説明・アドバイスをしています。訪問支援では、働き方改革関連法の内容はもとより、基本的な労務管理についてのお悩みやお問合せに、無料で対応いたします。
- 「新潟働き方改革推進支援センター」をご利用ください
働き方改革の実行に向けて経営環境が厳しい中小企業・小規模事業者を中心に働き方改革全般に関する様々なご相談を受け付けています。就業規則の見直しや労働関係助成金の活用などについて、無料で対応いたします。

※詳細は、別添のチラシをご覧ください。 お問合せ 上越労働基準監督署 025-524-2111)

国の教育ローンのご案内

ご入学・ご進学費用の準備はお済みですか？国の教育ローンをご希望の方はお早めどうぞ。なお、日本学生支援機構の奨学金と重複してご利用いただけます。

■ご利用いただける方

大学、短大、高校、高専、専修学校、各種学校、予備校等に入学、在学される方の保護者。

- お使いみち 入学時の費用および在学中の費用
- ご融資額 学生1人につき **350万円以内**
- 利率 1.66%固定金利
- 保証 (公財)教育資金融資保証基金又は保証人1名以上
- 返済期間 **15年以内**(据置は在学期間内)
- お問合せ 商工会または日本政策金融公庫
教育ローンコールセンター
TEL 0570-008656



▼金利のお知らせ

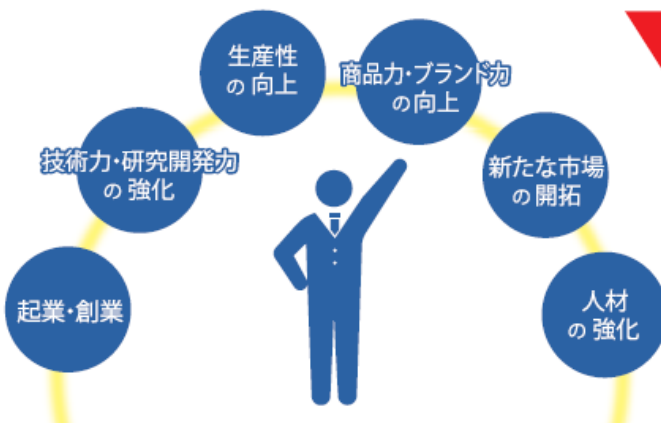
(株)日本金融公庫
普通(担保無) 1.66-2.45%
丸経 1.21%

産業育成資金
信保付 1.7-2.20%

貯蓄共済資金
信保付 2.75-4.0%

※信保付の場合は、市より各種補給があります。随時、受付しています。

R2.1.6 現在



県内企業の皆さまの挑戦や課題解決を支援します!!

まずはご相談ください!

相談
無料

NICO総合相談窓口

☎ 025-246-0025

✉ info@nico.or.jp

NICO
Nigata
Innovating
Creative
Organization

公益財団法人
にいがた産業創造機構

〒950-0078
新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル9階～10階